

芸北文化ホール(芸北地域づくりセンター・芸北農村環境改善センター)使用申込書

※ 太枠内の記入をお願いします

北広島町長 様

申込日 年 月 日

使用団体名				
住所				
申込者氏名				
連絡先	氏名		電話	

使用日	準備から片付けの時間を記入してください				使用目的または行事名	
	年	月	日(曜日)	時分	～	時分

室名	多目的ホール	調理実習室	和室1号	和室2号	第1研修室	第2研修室	会議室	図書室	視聴覚室	展示室	総使用人員
人員											

単位:円

使用料 (1時間)	650	260	110	130	360	260	210	210	380	210	
冷暖房料 (1時間)	410	180	90	90	250	180	140	140	270	140	

※北広島町以外の使用については、この表に掲げる金額の倍額とします

※利用時間4時間までは冷暖房料を徴収しません ※多目的ホールの移動式観覧席の使用は1回につき320円

- ・芸北文化ホールの管理運営規則、及びこれに基づく指示に従ってください。
- ・使用目的以外に使用したり、他人に使用させないでください。
- ・規則及び係員の指示に従わないときは、使用を中止させ、又は今後の使用を許可しない場合があります。
- ・他の使用団体との関係により、会場の変更をお願いすることがあります。ご協力ください。
- ・開館時間は午前8時30分から午後10時までです。(午後9時45分には退館準備をしてください)
- ・土、日、祝祭日に使用希望の場合は事前に芸北文化ホールに相談してください。
- ・お茶の葉などの消耗品は各自で持参し、ゴミはお持ち帰りください。
- ・使用前後の準備、片づけは必ず各自で行い、使用後は使用箇所の清掃をお願いします。
- ・有料使用の方は「納入通知書」による料金の納入をお願いします。
- ・使用されたい物品があれば、事前に物品貸出簿に記入してください。
- ・予約はこの申込書をもって受け付けます。FAXでも受け付けますが、当日までに原本をご持参ください。

芸北文化ホール(芸北地域づくりセンター・芸北農村環境改善センター)

〒731-2323

広島県山県郡北広島町川小田10075-54

IP:050-5812-2070 (0826-35-0070) FAX:0826-35-0079

使用区分 ※職員記入				
主	公共	社教	町内	町外
有料・無料				

令和3年6月15日作成